

県立中津商業高等学校

◎県立学校の体育施設を利用するには、岐阜県教育委員会への利用団体登録が必要です。

詳しくは岐阜県教育委員会体育健康課ホームページをご覧ください。



★基本情報

所在地 〒508-0011 中津川市駒場大岩 1646
電話 0573-66-1358 F A X 0573-66-1359
アクセス 中央線中津川駅下車徒歩 25 分
駐車場 第1グラウンド・体育館利用時：平日駐車禁止、休日 20 台程度
※通用門よりお入りください。台数は最大駐車可能数です。
第2グラウンド利用時：平日 19 時以降 2 台、休日 2 台
※校舎付近の駐車は禁止

★体育施設

施設名	実施可能種目（ ）内は貸出可能備品	附属施設（ ）内は設置場所
第1グラウンド	・硬式野球1面 ※練習試合等可 ・軟式野球1面 ※練習試合等可 ・ソフトボール1面 ※練習試合等可	・照明施設 ^{注1} ・トイレ&洗面所 ^{注2} （体育館外北）
第2グラウンド	・陸上競技	・照明施設 ^{注1} ・洗面所 ^{注2} （グラウンド南）
テニスコート	・テニス&ソフトテニス3面（支柱+ネット） ※コートはオムニコート2面+クレールコート1面です。	・照明施設 ^{注1} ・トイレ（体育館外北） ・洗面所 ^{注2} （本館校舎外東）
体育館 ※準備中	・バレーボール2面（支柱のみ） ・バスケットボール2面（ゴール） ・バドミントン4面（支柱のみ）	・照明施設 ^{注1} ・トイレ&洗面所（体育館外北） ・更衣室（体育館内）
格技場	・レスリング	・照明施設 ・トイレ&洗面所（体育館外北）
弓道場 ※準備中	・弓道	・照明施設 ^{注1} ・洗面所 ^{注2} （本館校舎外東）

★注意事項

注1：照明施設は、利用料金の設定や支払い方法などについて調整中のため現在利用できません。詳細は体育健康課学校体育係（058-272-1111 内線 8717）へお問合せください。

注2：冬季（12月～3月）は凍結するため利用できません。

○格技場の利用について

- ・格技場の利用については、体育健康課学校体育係（058-272-1111 内線 8717）へお問合せください。
- ・格技場の利用申込は、利用希望月の前月の20日以降利用希望日7日前までに体育健康課学校体育係までメール（c17769@pref.gifu.lg.jp）で申込みください。
- ・格技場の利用申込は、岐阜県立学校体育施設利用申込書【様式5-1】、行政財産使用許可申込書【第1号様式（第16条関係）】が必要になります。
- ・申込日が重複する場合は、体育健康課学校体育係で調整（抽選）とします。
- ・格技場をご利用の際は、管理費として下記の照明代をお支払いいただきます。

※注：令和7年度中

【3/21～11/30の期間】 1日間： 902円 4時間に満たない場合は451円

【12/1～3/20の期間】 1日間：1,775円 4時間に満たない場合は887円

なお、詳細については、利用前日までに学校よりお渡しする「納入通知書」や「注意事項」を必ずご確認ください。

- ・請求額が決定しましたら、メールでお伝えしますので、メール受信後3日以内の9：00～16：00に学校に来校し納入通知書を受領し、期日までに使用料金を納入ください。

○施設について

- ・第1グラウンド、テニスコート、格技場、弓道場をご利用の際は、体育館外北のトイレ&洗面所をご使用ください。なお、テニスコート、弓道場をご利用の際は、本館校舎外東の洗面所もご使用いただけます。いずれも使用した場合は、使用後の清掃をお願いします。

○用具等について

- ・用具類（ボール、バット、グローブ、ベース、ラケット、シャトル、ネット等）の貸出はありません。利用団体でご準備ください。
- ・貸出可能備品以外の必要な備品及び消耗品（ラインカーや石灰等）については、利用団体でご準備ください。

○利用について

- ・利用後はすみやかに報告書を提出してください。
- ・敷地内は全面禁煙です。学校周辺での喫煙もご遠慮ください。（ポイ捨ても厳禁です。）
- ・施設利用後は必ず原状回復してください。また、利用後は活動場所やトイレ等の清掃、グラウンド整備等を必ず行い、ごみ等も持ち帰ってください。
- ・利用を許可した場所以外への立入を禁止します。
- ・申請した日時を厳守してください。また、利用目的（実施可能種目）以外利用はしないでください。
- ・車両で敷地内を通行する際は徐行を厳守し、事故には十分注意してください。なお、駐停車時は必ずエンジンをお切りください。
- ・教育活動の妨げにならないようにしてください。
- ・施設利用中における事故等の発生により利用団体が損害を受けた場合においても、本校に当該事故等の発生について故意又は重大な過失がない場合に限り、本校はその損害を賠償する責任を負いません。
- ・施設利用に際して、機器備品・設備等に毀損又は損失があった場合は、その損害を賠償していただきます。

注意事項が守られない利用団体は、利用団体登録を取り消し今後の利用を禁止する場合がありますので、ルールを守って利用してください。